

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月9日

【会社名】 ドイツポスト・アーゲー
(Deutsche Post AG)

【代表者の役職氏名】 マルティン・ツィーゲンバルク エグゼクティブ・ヴァイス
・プレジデント（IR担当）
(Martin Ziegenbalg Executive Vice President -
Investor Relations)
クラウス・ペーター・ウェーバー博士 ヴァイス・プレジデ
ント（法務担当）、グループ・コーポレート・ファイナンス
責任者
(Dr. Klaus-Peter Weber Vice President – Legal
Services, Head of Group Corporate & Finance)

【本店の所在の場所】 ドイツ連邦共和国、53113 ボン、
シャルル・ド・ゴール・シュトラッセ 20
(Charles-de-Gaulle-Straße 20, 53113 Bonn,
Germany)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 白井 勝己

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー23階
TMI総合法律事務所

【電話番号】 03-6438-5511

【事務連絡者氏名】 弁護士 古井 恵理

【連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー23階
TMI総合法律事務所

【電話番号】 03-6438-5511

【縦覧に供する場所】 該当なし

1 【提出理由】

ドイツポスト・アーゲー（以下「当社」という。）は、下記のとおり、連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

当該事象の発生年月日

当該事象は、下記のとおり、2008年5月及び2008年11月に公表され、2009年2月初旬に終了した。

当該事象の内容

当社は、2008年5月に、その子会社であるDHLエクスプレス(USA)の事業を再編成することを公表し、さらに同年11月には、米国における宅配事業をその中核である国際事業に集中することとし、航空運送及び陸上運送による国内宅配事業からは撤退することを公表した。

2009年2月初旬以降、米国において国内宅配サービスの提供は行われていない。

当該事象の連結損益に与える影響額

2008年度における宅配事業部門のEBIT（利息を含まない税引き前利益）は、2007年度における 272百万ユーロから1,872百万ユーロ落ち込み、 2,144百万ユーロとなった。かかるEBIT（利息を含まない税引き前利益）の下落は、主に米国における宅配事業の再編成に関連する2,096百万ユーロにのぼる非恒常的な費用の発生に起因する。

その後、2009年度の第1四半期においては、米国における宅配事業の再編成から生じた費用は合計245百万ユーロとなった。その結果、同期における宅配事業部門におけるEBIT（利息を含まない税引き前損失）は、392百万ユーロとなった。

そして、当社グループ全体のEBIT（利息を含まない税引き前利益）は、主に米国における宅配事業の再編に関連する非恒常的な負債が原因となり、2008年度の第1四半期においては539百万ユーロだったのに対し、2009年度の第1四半期においては27百万ユーロとなった。